

高松市監査委員告示第2号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和6年1月31日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	大	西		均
同	大	西		智
同	山	下		誠

# 監査結果に基づく措置通知

(包括外部監査)

(令和6年1月31日)



## 高松市監査委員

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ [kansa@city.takamatsu.lg.jp](mailto:kansa@city.takamatsu.lg.jp)

## 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度 平成24年度

監査テーマ1 高松市の安全な街づくり

措置通知No.	区分※	項目	報告書該当ページ	所管課等		措置通知日
1	意見	さすまたの適切な配置箇所と使用に関する注意事項を再確認すべきもの	P29	教育局	総務課	R5.12.21

監査実施年度 平成25年度

監査テーマ 高松市の社会資本更新と施設運営（廃棄物処理・市営住宅）

措置通知No.	区分※	項目	報告書該当ページ	所管課等		措置通知日
2	意見	紙類の売払いに関して相互けん制の仕組みを取り入れることについて	P143	環境局	ゼロカーボンシティ推進課	R5.12.19
3	意見	資源ごみの売払契約の入札手続きを行うことについて	P144			

監査実施年度 平成29年度

監査テーマ 特別会計の財務事務の執行について

措置通知No.	区分※	項目	報告書該当ページ	所管課等		措置通知日
4	意見	目標数値のモニタリングについて	P80	健康福祉局	地域包括支援センター	R6.1.5

監査実施年度 平成30年度

監査テーマ 教育及び子育てに関する財務事務の執行について

措置通知No.	区分※	項目	報告書該当ページ	所管課等		措置通知日
5	意見	小中学校の備品・消耗品費等の発注～支払手続のシステム化について	P103	教育局	総務課	R5.12.21

## 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

措置通知No.	区分※	項目	報告書該当ページ	所管課等		措置通知日
6	意見	備品発注のシステム化について	P152	教育局	総務課	R5.12.21
7	意見	備品の現物点検のための「点検カード」について	P169			

監査実施年度 令和3年度

監査テーマ 高松市の契約・選定事務

措置通知No.	区分※	項目	報告書該当ページ	所管課等		措置通知日
8	指摘	委託先に対して、紙ごみに関する収集方法、受入れ計量方法の見直しを指導することについて（紙・布類等処理委託及び売払い）	P152	環境局	ゼロカーボンシティ推進課	R5.12.19
9	意見	建設コンサルタント業務に最低制限価格制度を導入することについて	P9	財政局	契約監理課	R6.1.5

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の安全な街づくり	
区 分	意 見	
意見の項目	さすまたの適切な配置箇所と使用に関する注意事項を再確認すべきもの	
意見の内容	不審者が侵入してくる職員室の入口付近にさすまたが設置されている学校があり、不審者が侵入してきた際に却って危険を増幅する可能性もあり、適切な対応が取れないおそれがある。適切な配置箇所を含む、さすまたの使用に関する注意事項の再確認が必要である。	
報告書該当 ページ	P29	
報告書への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/ho-katsu.files/ho2012220a.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/ho-katsu.files/ho2012220a.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和5年12月21日
所管課等	教育局 総務課
措置結果	<p>本件意見に係るさすまたの配置箇所については、各小・中学校長が職員室の位置状況などを鑑みて配置しており、抑止効果を狙った職員室の入口への配置のほか、教職員の動線を考慮し、職員室の中央付近や目につきにくい階段裏など、複数箇所に配置することにより、適切に対策を講じている。</p> <p>また、「危険を増幅する可能性」については、不審者が、学校に配置したさすまたを使用する場合を想定した訓練を行うなど、危険を回避する対策を講じている。</p> <p>さらに、令和5年2月28日付けで、各小・中学校長宛てに、「さすまたの適切な設置場所及び使用に関するアンケート調査」を実施するとともに、さすまたの使用方法について全教職員に改めて周知するよう通知した。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成25年度／高松市の社会資本更新と施設運営（廃棄物処理・市営住宅）	
区 分	意 見	
意見の項目	紙類の売払いに関して相互けん制の仕組みを取り入れることについて	
意見の内容	市が計量した後に持ち込むか、売払は別業者にするなど、何らかの相互けん制の仕組みを入れることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P143	
報告書への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/iohokokai/kansa/kekka/ho-katsu.files/ho2013218.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/iohokokai/kansa/kekka/ho-katsu.files/ho2013218.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和5年12月19日
所管課等	環境局 ゼロカーボンシティ推進課
措置結果	本件意見については、令和4年3月に本課が立入調査を行い、売払事業者の計量が、搬入先で適正に行われていることを確認しており、今後においても定期的な立入調査を行い、直接、事業者を指導することにより、適正な履行の確保を図ることとした。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成25年度／高松市の社会資本更新と施設運営（廃棄物処理・市営住宅）	
区 分	意 見	
意見の項目	資源ごみの売払契約の入札手続きを行うことについて	
意見の内容	売払契約については、売払い単価の合理性の検証が難しい。随意契約の相手先としている組合も、長期間のうちに他に処理が可能な業者が組合に加入していないケースもあるとのことである。高松市の現在の契約手続きは不透明であり、これを公正に行うためには、処理が可能な者を対象に、契約手続きの原則に戻り、入札を行うことが望ましい。	
報告書該当 ページ	P144	
報告書への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/ho-katsu.files/ho2013218.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/ho-katsu.files/ho2013218.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和5年12月19日
所管課等	環境局 ゼロカーボンシティ推進課
措置結果	<p>本件意見については、缶類は、令和2年度から、再資源化のために適切な処理を行える施設を有すること、又は、取引先がその施設を有することを条件として、指名競争入札を実施するよう改めた。</p> <p>なお、紙類は、市内構成団体以外に対応できる業者がないことから、ごみ処理の継続性・安定性の確保のため、直ちに入札は行わず、毎年度契約手続きの際に、対応ができる市内業者を確認の上、状況に応じて指名競争入札を行うこととした。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成29年度／特別会計の財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	目標数値のモニタリングについて	
意見の内容	データヘルス計画など報告形式にまとめる際には、過去を振り返って課内で分析を実施するとのことであるが、通常は、毎月趨勢数値は報告されているものの、分析はされていないということであった。報告をまとめる際に、1年を振り返って調査することは容易ではない。悪化の原因や理由については、月次で分析し、課内で概括的に状況を把握することが望ましい。	
報告書該当 ページ	P80	
報告書への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/iohokokai/kansa/kekka/ho-katsu.files/ho0221.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/iohokokai/kansa/kekka/ho-katsu.files/ho0221.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和6年1月5日
所管課等	健康福祉局 地域包括支援センター
措置結果	<p>本件意見については、目標数値のモニタリングに関する分析の手法について、令和元年度から、当センター内に「維持改善悪化要因検討会」を設置し、毎月、定例的に維持改善悪化要因を分析するとともに、分析結果に基づく取組やその評価を行うこととした。</p> <p>また、その分析結果については、当センター内で情報共有し、問題点を把握した上で、数値改善に生かすことにより、PDCAサイクルを循環させ、目標数値の達成を目指すとともに、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの質の向上に努めている。</p>



# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	小中学校の備品・消耗品費等の発注～支払手続のシステム化について	
意見の内容	備品・消耗品費等の72校分の発注～支払手続については、4枚綴りの手書きの伝票「物品購入（修繕）要求票」により、各学校と教育局総務課がやりとりしている。各学校では、発注の都度、伝票（物品購入要求票）に、品名、価格、予算差引残を手書きで記載している。総務課においても、支払手続において、毎回、これらの伝票を手で業者ごとに仕分け、集計して、請求書と照合している。著しく人の手作業に頼ったものとなっており、総合教育センターと連携し、システム化による効率化が望まれる。	
報告書該当 ページ	P103	
報告書への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和5年12月21日	
所管課等	教育局 総務課	
措置結果	本件意見については、多額の予算措置が必要となるためシステム化は困難であるが、令和5年9月から当課で単価契約した物品は電子データ（Excel）を使用する事務処理に改めるなど、物品購入（修繕）要求票（4部複写）を使用する事務処理の割合を、全体の4割程度削減し、事務処理の効率化を図ることとした。	

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	備品発注のシステム化について	
意見の内容	<p>学校からの備品発注は全て4枚綴りの手書きの伝票で行われている。例えば、学校で使用する一般備品が必要な場合、</p> <p>①4月に決定した予算配当の範囲内で学校が購入計画を作成してメールで総務課へ送信する。</p> <p>②これを1部印刷して、校長印を押印して総務課へ提出する。</p> <p>③次に、購入計画に基づき、経理表兼発注書（複写式）を学校が作成し、総務課へ提出する。</p> <p>④総務課は、各学校からの伝票を仕分けして業者別にとりまとめ、業者へ発注する。</p> <p>⑤業者は学校に直納する。納品業者は複写式の受領票に学校担当者の検収印をもらう。</p> <p>⑥業者は学校の受領印が押印された受領票とともに総務課へ請求書を送付する。</p> <p>以上の通り、学校からの備品発注は全て複写式の伝票で行われており、金額記入や数量確認などは全て人の手により集計及び確認されておりシステム化はほとんどされていない状況である。</p> <p>（略）</p>	
報告書該当 ページ	P152	
報告書への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和5年12月21日	
所管課等	教育局 総務課	
措置結果	<p>本件意見については、多額の予算措置が必要となるため、システム化は困難であるが、令和5年度後期（9月）一般備品購入分から、発注方法を物品購入要求票（4部複写）を使用する方法から、電子データ（Excel）を使用する事務処理に改めることで、事務処理の効率化を図ることとした。</p>	

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成30年度／教育及び子育てに関する財務事務の執行について	
区 分	意 見	
意見の項目	備品の現物点検のための「点検カード」について	
意見の内容	各小中学校において、一般備品は「保管場所別点検カード」、教材備品は「教科別点検カード」を備品管理システムから出力して、備品の点検を実施しているが、これらの点検カードには品名、規格、単価、数量は出力されているものの、資産番号が出力されないため、類似の備品が複数ある場合、現物との対応がわかりにくい。今後、備品管理システムの機能追加や更新を実施する際には、資産番号も出力されるよう、改善することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P169	
報告書への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho300219.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和5年12月21日	
所管課等	教育局 総務課	
措置結果	本件意見については、令和5年8月に財務会計システムが更新されたことに伴い、資産番号（物品番号）を含む点検に必要なデータを抽出することが可能となり、類似の備品が複数ある場合においても、点検が効率的に行えるように改めた。	

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	令和3年度／高松市の契約・選定事務	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	委託先に対して、紙ごみに関する収集方法、受入れ計量方法の見直しを指導することについて（紙・布類等処理委託及び売払い）	
指 摘 の 内 容	紙類のうち、市から売払いされる紙パックについては、新聞・段ボールの単価が5円、雑誌単価が3円であることに比べ、10円と、委託業者の引き取り単価が高くなっている。この紙パックについて、収集委託先のうち2者からは、令和3年度には継続して、再生業務委託先への搬入がゼロであった。これは、収集委託先のうち、この2者のみが、紙パックを雑誌に混入させて運び込んでいたためとのことである。そうであれば、収集業務は不適切であり、受入れ時の再生業務委託先の受け入れ業務も適切とは言えず、市の監督も不十分であった。平成25年に指摘された事項について、「何らかの相互けん制」が全く構築されていない状況と言える。市は、早急に、紙ごみに関する収集方法、受入れ計量方法を見直すよう、委託先に指導する必要がある。	
報告書該当 ページ	P152	
報告書への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/20220225houkatsukekka.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/ijohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/20220225houkatsukekka.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和5年12月19日
所管課等	環境局 ゼロカーボンシティ推進課
措置結果	<p>本件指摘事項については、紙パックを他の紙類に混入して搬入していた収集委託事業者2者に対して、分別搬入を徹底するよう指導した上で、搬入状況を確認するため、令和4年3月に、紙・布資源回収状況現地調査を実施し、改善している状況を確認した。</p> <p>また、調査日以外の搬入についても、計量報告等により、分別搬入の確認を継続して行っており、今後においても適宜、現地調査を行うなど、適正な履行の確保を図ることとした。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	令和3年度／高松市の契約・選定事務	
区 分	意 見	
意見の項目	建設コンサルタント業務に最低制限価格制度を導入することについて	
意見の内容	現在、最低制限価格を設定していない、建設コンサルタント業務について、最低制限価格制度を導入することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P9	
報告書への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/iohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/20220225houkatsukekka.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/iohokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/20220225houkatsukekka.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和6年1月5日
所 管 課 等	財政局 契約監理課
措置結果	本件意見については、令和5年4月1日付けで、建設コンサルタント業務等に係る競争入札において、最低制限価格を設ける場合の取扱いについて定めた、高松市測量・コンサルタント業務等に係る最低制限価格制度要領を施行し、同日以降公表の案件について適用している。